

# 真庭市火葬場の利用案内



真庭市

真庭市役所 生活環境部 環境課

真庭市久世2927-2 電話0867-42-1113

# 施設使用のご案内とお願い

火葬場開館時間

午前9時から午後5時まで

休業/友引日及び1月1日～1月3日

- ・火葬許可申請手続きは、真庭市役所本庁舎、各振興局の窓口申請してください。
- ・出棺場所が、蒜山地域・湯原地域・美甘地域の場合は、北部火葬場のご使用となります。出棺場所が、北房地域・落合地域・久世地域・勝山地域の場合は、真庭火葬場のご使用となります。
- ・真庭市火葬場は、午前9時から午後3時までの1時間ごとの受付です。
- ・火葬許可証に記載されている場所、出棺時間をご確認ください。
- ・使用料金は、火葬申請時にお支払ください。
- ・火葬許可証を受け、火葬場職員に提出してください。
- ・火葬時間は、重複しないように受付を行いますが、到着時間が重なった場合にはお待ちいただくこともありますのでご了承ください。
- ・火葬から収骨までには、2時間半程度の時間を要します。火葬場職員が、詳細な時間をご案内いたします。
- ・火葬場での御供物については、花のみとし、花は使用者がご用意ください。  
なお、造花をご用意しています。
- ・火葬炉や台車の損傷、火葬時間がかかる等の火葬に支障をきたす場合がありますので、副葬品は棺に入れないようにお願いします。

◆書籍（辞書、アルバム等）

◆バック、ビニール、プラスチック類、スチロール類

◆酒、ビール、果物類等水分を含むもの

◆金属、陶器類、石器、ガラス製品、着物、帯

◆ドライアイスは、納棺の際に取り除くようにお願いします。

※生花・衣類は、なるべく少なめにお願いします。

※体内にペースメーカーがある場合には、火葬場職員にお知らせください。

◎職員へのご芳志は、お断りいたします。

## 小動物の火葬場使用について

- ・小動物の火葬は、真庭火葬場のみで行っています。
- ・小動物の火葬場使用の申請は、環境課（真庭市役所本庁舎）のみで受付ています。
- ・火葬場使用の申請は、土日祝日を除く開庁時の午前9時から午後5時までです。
- ・使用料金は、申請時にお支払ください。小動物処理許可証を交付されたら、段ボール等に入れて、真庭火葬場に持ち込みしてください。
- ・小動物処理許可証を火葬場職員に提示してください。
- ・小動物の収骨希望の場合は、複数でのご使用となる場合があります。ほかの小動物の骨と混じることがありますが、ご了承ください。
- ・小動物の収骨は、火葬場職員が行います。骨壺等の入れ物をご用意ください。
- ・骨壺等には、住所・氏名・電話番号を記入または添付してください。準備ができましたら、火葬場職員から連絡させていただきます。お手数ですが真庭火葬場まで、取りに来てください。お預かり後、7日から10日後のご連絡となります。
- ・火葬炉や台車の損傷により火葬に支障をきたす場合がありますので、副葬品は入れないようにお願いいたします。

## 待合室・和室等の使用について

- ・収骨までの時間は、無料の待合ホール・個別待合室をご使用ください。
- ・家族でのお別れ会等簡易な葬送の儀式を行うことができる有料の部屋もご用意させていただいております。なお、棺桶、骨壺、その他葬儀に必要な物品は、ご使用者の方でご用意ください。
- ・飲食をされた場合は、後片付けをお願いいたします。ゴミは、持ち帰りください。
- ・館内での飲酒、喫煙は、禁止しています。

## 霊安室の使用について

- ・霊安室は、安置する場所がない場合に限りご使用いただけます。

## 霊柩車の使用について

- ・出棺場所から、火葬場への遺体の搬送をさせていただきます。
- ・遺体の搬送のみ、または、火葬場の有料部屋へ搬送される場合は、霊柩車のご使用はできません。
- ・出棺場所から火葬場間での経路について、個別には対応しておりません。

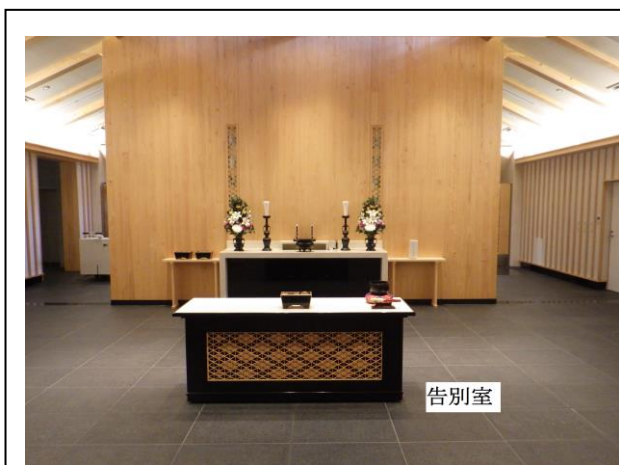
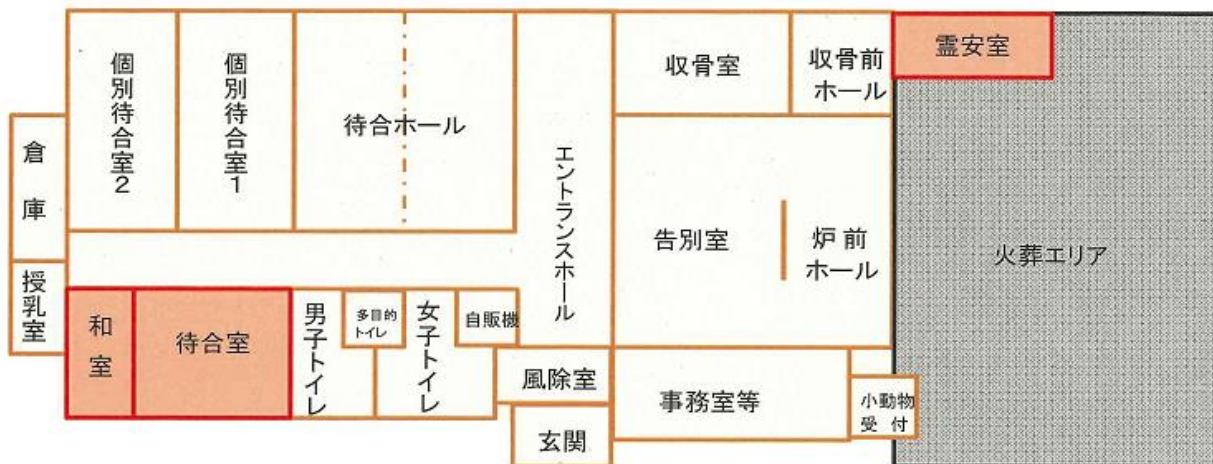
## 真庭市火葬場使用料金一覧表

区分		単位	使用料	
			市内居住者	市外居住者
火葬等	大人	1体	25,000円	75,000円
	小人（満14歳以下）	1体	20,000円	60,000円
	死胎その他	1件	15,000円	45,000円
	小動物	1体	15,000円	45,000円
霊柩車		1回	15,000円	35,000円
真庭 火葬場	待合室 （和室を含む）	4時間以内	4,300円	8,600円
		超過時間 1時間につき	1,000円	2,000円
真庭 北部火葬場	和室	4時間以内	3,000円	6,000円
		超過時間 1時間につき	700円	1,400円
霊安室		24時間以内	2,400円	4,800円
		超過時間 1時間につき	100円	200円

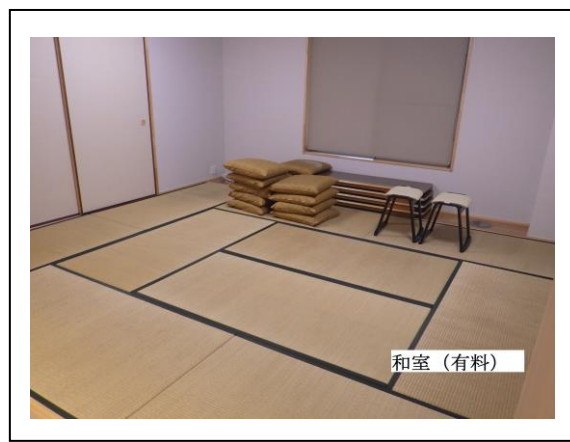
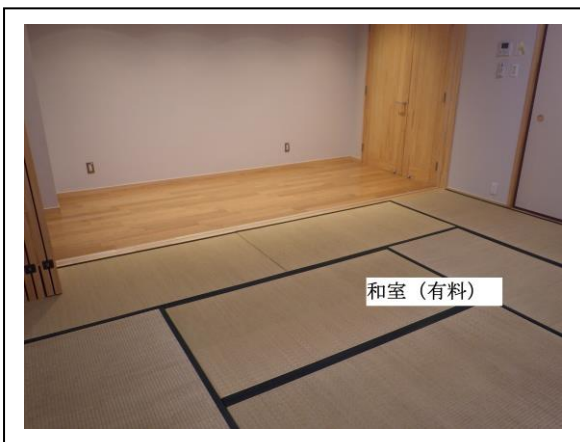
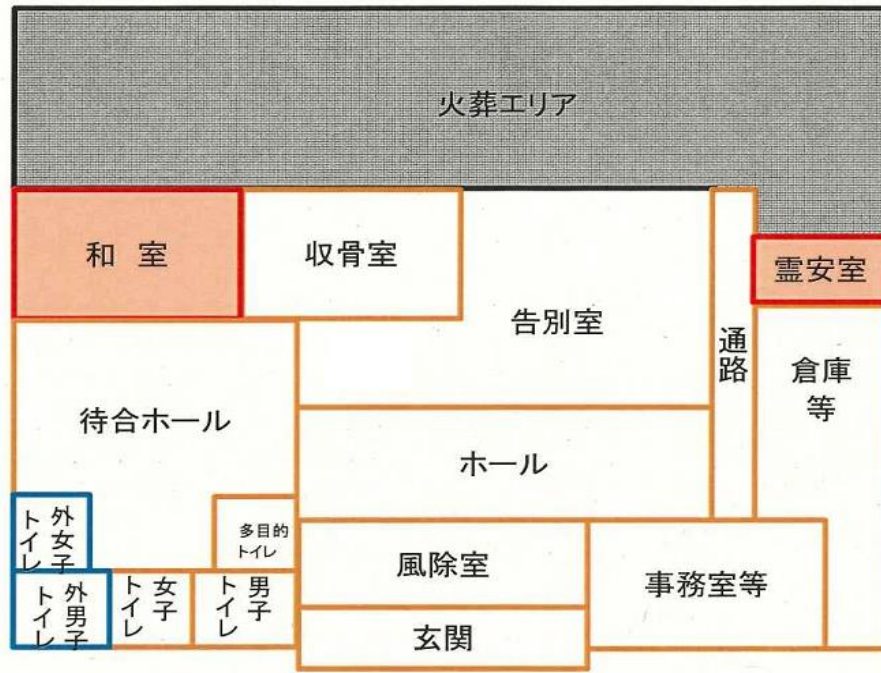
※死亡者または喪主（申請者）の方が、市内居住者の場合には、市内居住者料金となります。



真庭火葬場 《配置図》



真庭北部火葬場 《配置図》



## 棺の規格及び連絡先

施設名	棺の規格 (cm)			連絡先	
	長さ	横幅	高さ	事務所	火葬場
真庭火葬場 真庭市三阪1161-1	200	58	50	0867-42-1113 (環境課)	0867-42-0290
真庭北部火葬場 真庭市蒜山下長田24番地1	190	55	50	0867-66-2510 (蒜山振興局)	0867-45-0099 (常駐していません)

※規格以上の場合は、ご相談となります。

## アクセス

(真庭北部火葬場)



(真庭火葬場)

